

(様式2)

計画作成年度	令和2年度
計画主体	静岡県 長泉町

長泉町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 長泉町産業振興課農業支援チーム
所在地 静岡県駿東郡長泉町中土狩828
電話番号 055-989-5516
FAX番号 055-989-5564
メールアドレス nousei@town.nagaizumi.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	静岡県駿東郡長泉町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	品目	被害の現状	
		被害数値	
		金額（千円）	面積（a）
イノシシ	稲	338	29
	野菜	158	2
	いも類	547	12
	小計	1,043	43
ニホンジカ	豆類	4	1
	果樹	33	1
	野菜	529	7
	いも類	182	4
	その他（花卉）	100	0
	小計	848	13
ニホンザル	豆類	273	0
	果樹	33	1
	野菜	552	7
	いも類	137	3
	小計	995	11
ハクビシン	野菜	145	0
タヌキ	—	—	—
アナグマ	—	—	—
カラス	—	—	—
ドバト	—	—	—
ヒヨドリ	野菜	95	0
合計		3,126	67

(2) 被害の傾向

- ① イノシシ
元長窪、上長窪、東野地区での目撃、被害情報が報告されており、被害の発生時期は7月～9月が多く、稲や野菜、いも類の被害が多い。
- ② ニホンジカ
元長窪、上長窪、東野地区で目撃、被害情報が報告されており、被害の発生時期は6月～8月が多く、野菜やいも類の被害が多い。
- ③ ニホンザル
元長窪、上長窪、下長窪、南一色、東野地区での目撃、被害情報が報告されており、被害の発生時期は6月～8月が多く、豆類や野菜、いも類の被害が多い。
- ④ ハクビシン
東野地区、市街地の下土狩、本宿地区などで目撃、被害情報が報告されており、野菜の被害が多い。
- ⑤ タヌキ・アナグマ
東野地区などでの目撃情報が報告されているが、農作物への被害報告はない。
- ⑥ カラス
町内全域に生息している。件数は多くないが、農作物への被害が報告される年もあり、糞害などの生活環境被害も発生している。
- ⑦ ドバト、ヒヨドリ
町内全域に生息している。件数は多くないが、農作物への被害も報告される年もあり、糞害、騒音等の生活環境被害も発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和5年度）	
	被害金額 （千円）	被害面積 （a）	被害金額 （千円）	被害面積 （a）
イノシシ	1,043	43	886	36
ニホンジカ	848	13	720	11
ニホンザル	995	11	845	9
ハクビシン	145	0	123	0
タヌキ	—	—	—	—
アナグマ	—	—	—	—
カラス	—	—	—	—
ドバト	—	—	—	—
ヒヨドリ	95	0	80	0
計	3,126	67	2,654	56

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>○駿東猟友会長泉支部に捕獲業務を委託して、個体数の減少に努めている。</p> <p>○平成30年度から有害鳥獣の生息状況並びに被害発生の時期、場所の調査や地域住民等への指導、助言を行う長泉町鳥獣被害対策実施隊を設置した。</p> <p>○捕獲業務を推進するため、平成29年度にはICT囲いわなを導入し、シカによる被害が多発している場所に設置し、捕獲の効率化を図っている。また、平成30年度にサル用囲いわな、鳥類捕獲用おりを購入し、令和2年度にサル用箱わな、小型鳥獣用箱わな、狩猟者・猟犬端末を購入した。</p> <p>○令和2年度より有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため、狩猟免許の取得に要する経費に対し、補助金を交付するものとした。</p>	<p>○捕獲の中心を担う猟友会会員が高齢化、担い手不足により今後の捕獲活動の継続が懸念される。</p> <p>○集落周辺での鳥獣の出没が増加しているが、銃による捕獲の実施ができず、わなでの捕獲となることから、対応に苦慮している。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>○長泉町農地台帳に登載されている者が町内農地に防護柵等を設置する際に設置費用の一部を助成する補助制度を実施している。</p> <p>○竹の皆伐費用を助成する補助制度を設けることで鳥獣の隠れ場所となる集落沿いの竹林の減少に努めている。</p>	<p>○防護柵を設置できていない農家が数多くいるため、防護柵の整備、普及に努める。</p> <p>○隠れ場所を減少させても、他の場所に隠れるなど、鳥獣の人慣れが進んでいるため、対策が困難になっている。</p>

(5) 今後の取組方針

これまで実施してきた捕獲業務委託や防護柵設置費補助などの猟友会や市町が主導する鳥獣被害対策は継続しつつ、鳥獣被害多発地域の住民を対象とした鳥獣の追い払いや放任果樹等の除去を題材にした勉強会を行い、住民の自衛意識を高める活動に取り組んでいくとともに、鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや追い払いの実施により鳥獣が寄り付かない環境づくりを行っていく。

また、町、農協、農家、猟友会等で鳥獣に関する情報の共有を図り、農作物の被害状況や正しい防除方法、効率的な捕獲方法について検討することで鳥獣から農作物を守る環境の整備を図っていく。

これらの取組みを講じることにより、対象鳥獣の令和元年度における農林産物の被害現状値（被害面積67 a、被害金額3,126千円）に対して、令和5年度の被害目標値を15%減に設定し、被害面積56 a、被害金額2,654千円とする。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

駿東猟友会 長泉支部	<p>会長：1名 会員：15名程度 内容：銃やわなによる有害鳥獣の捕獲業務 ニホンジカ、イノシシの捕獲に当たりライフル銃を必要とする場合もあると考えられるが、あくまで限定的な条件下での使用となるため、ライフル銃による捕獲については必要性等について慎重に検討する。</p>
---------------	--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 3年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト ヒヨドリ	<p>○鳥獣の出没状況、農作物の被害状況、猟友会の捕獲実績などを考慮し、鳥獣の捕獲機材を導入する。</p> <p>○捕獲の担い手確保・育成のため、狩猟免許取得に要する経費の補助制度や狩猟免許試験の情報を広報等で周知する。</p> <p>○鳥獣被害対策実施隊と鳥獣の出没状況、被害の調査結果等の情報を共有し、捕獲の効率化を図る。</p>
令和 4年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト	<p>○鳥獣の出没状況、農作物の被害状況、猟友会の捕獲実績などを考慮し、鳥獣の捕獲機材を導入する。</p> <p>○捕獲の担い手確保・育成のため、狩猟免許取得に要する経費の補助制度や狩猟免許試験の情報を広報等で周知する。</p> <p>○鳥獣被害対策実施隊と鳥獣の出没状況、被害の調査結果等の情報を共有し、捕獲の効率化を図る。</p>

	ヒヨドリ	
令和 5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト ヒヨドリ	<p>○鳥獣の出没状況、農作物の被害状況、猟友会の捕獲実績などを考慮し、鳥獣の捕獲機材を導入する。</p> <p>○捕獲の担い手確保・育成のため、狩猟免許取得に要する経費の補助制度や狩猟免許試験の情報を広報等で周知する。</p> <p>○鳥獣被害対策実施隊と鳥獣の出没状況、被害の調査結果等の情報を共有し、捕獲の効率化を図る。</p>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方						
対象鳥獣の過去の捕獲実績（長泉町有害鳥獣捕獲業務委託捕獲実績）						
	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
鳥獣						
イノシシ（頭）		2	3	2	10	6
ニホンジカ（頭）		2	18	6	6	14
ニホンザル（頭）		0	0	0	0	0
ハクビシン（頭）		0	0	1	10	3
タヌキ（頭）		0	0	0	1	4
アナグマ（頭）		0	0	2	4	2
カラス（羽）		0	0	0	0	0
ドバト（羽）		0	0	0	0	0
ヒヨドリ（羽）		0	0	0	0	0

① イノシシ
近年、目撃情報、農作物の被害が増えている傾向にあるため、年間捕獲数が多かった過去の実績を参考に、年間10頭を捕獲目標値とする。

② ニホンジカ
近年、目撃情報、農作物の被害が増えている傾向にあるため、年間20頭を捕獲目標値とする。

③ ニホンザル
近年、目撃情報、農作物の被害が増えている傾向にあるが、捕獲が難しく、捕獲実績がないことを考慮し、捕獲目標値を年間5頭とする。

④ ハクビシン
近年、農作物への被害が増えている傾向にあるため、年間10頭を捕獲目標値とする。

⑤ タヌキ・アナグマ
近年、目撃情報はあつものの農作物への少ないため、年間各5頭を捕獲目標値とする。

⑥ カラス、ドバト、ヒヨドリ
町内全域に生息している。件数は多くないが、農作物への被害も報告されているため、年間各20羽を捕獲目標値とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	10頭	10頭	10頭
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
ニホンザル	5頭	5頭	5頭
ハクビシン	10頭	10頭	10頭
タヌキ	5頭	5頭	5頭
アナグマ	5頭	5頭	5頭
カラス	20羽	20羽	20羽
ドバト	20羽	20羽	20羽
ヒヨドリ	20羽	20羽	20羽

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲手段は銃器及びわな。 ・捕獲の実施予定時期は、被害の申出に基づき適宜実施する。 ・捕獲予定場所は町内全域とするが、銃器は町内山間部のみ使用可能とし、住宅地では追い払いや箱わなによる捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>鳥獣被害対策実施隊では、ライフル銃による捕獲等は実施しない。</p> <p>駿東猟友会長泉支部がニホンジカ、イノシシの捕獲に当たりライフル銃を必要とする場合もあると考えられるが、あくまで限定的な条件下での使用となるため、ライフル銃による捕獲については必要性等について慎重に検討する。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
長泉町全域	計画に記載した鳥獣においては権限移譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト ヒヨドリ	防護柵やバリアトーン等の設置に対し補助を行う。	防護柵やバリアトーン等の設置に対し補助を行う。	防護柵やバリアトーン等の設置に対し補助を行う。
参考	※補助率1/2以内 ※上限 認定農業者 30万円 その他の農業者 10万円	※補助率1/2以内 ※上限 認定農業者 30万円 その他の農業者 10万円	※補助率1/2以内 ※上限 認定農業者 30万円 その他の農業者 10万円

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵の設置方法が効果的でない事例を発見した場合、可能な限り所有者と連絡を取り、維持修繕の指導を行う。 自主的にパトロールを実施し、積極的な追い払いをする。 地域ぐるみの勉強会等により、放任果樹の適正な処理について啓発を行う。 被害の実態から鳥獣の生息場所を把握する。
令和4年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵の設置方法が効果的でない事例を発見した場合、可能な限り所有者と連絡を取り、維持修繕の指導を行う。 自主的にパトロールを実施し、積極的な追い払いをする。 地域ぐるみの勉強会等により、放任果樹の適正な処理について啓発を行う。 被害の実態から鳥獣の生息場所を把握する。

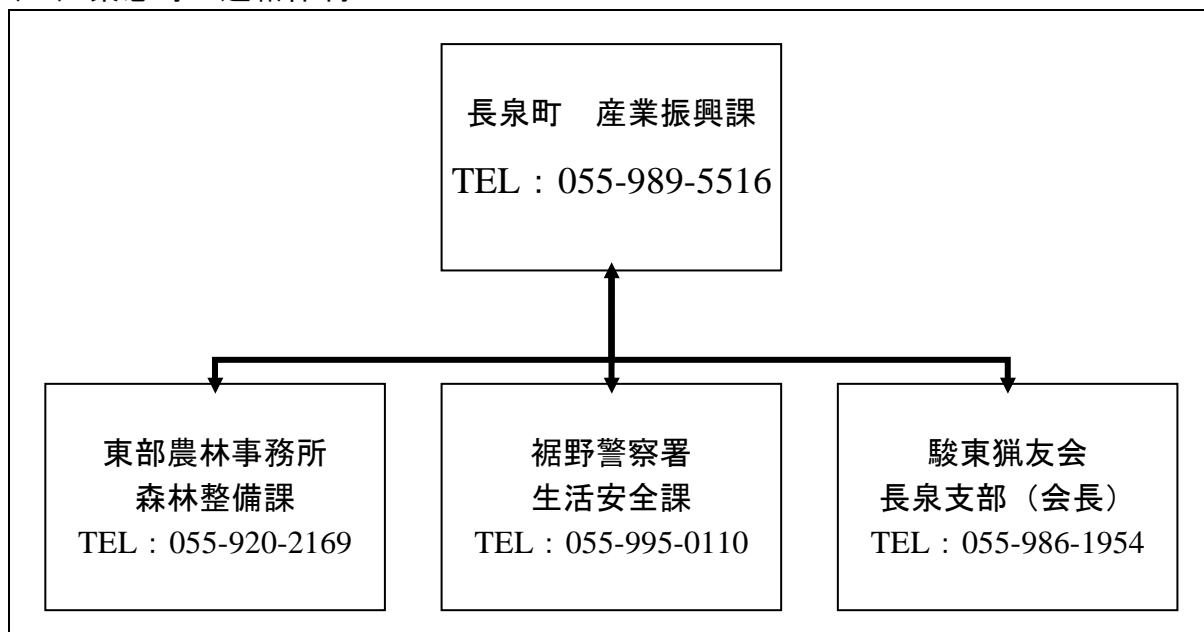
令和 5年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ カラス ドバト ヒヨドリ	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置方法が効果的でない事例を発見した場合、可能な限り所有者と連絡を取り、維持修繕の指導を行う。 ・自主的にパトロールを実施し、積極的な追い払いをする。 ・地域ぐるみの勉強会等により、放任果樹の適正な処理について啓発を行う。 ・被害の実態から鳥獣の生息場所を把握する。
-----------	--	---

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
東部農林事務所 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害の防止や捕獲に対する助言・指導及び情報提供
東部農林事務所 森林整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・出没した鳥獣への対処の協力 ・鳥獣被害の防止や捕獲に対する助言・指導及び情報提供
裾野警察署 生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・出没した鳥獣への対処の協力 ・鳥獣被害の防止や捕獲に対する助言・指導及び情報提供
長泉町 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害の防止活動 ・地域住民に対し、捕獲活動への理解と協力を求める ・出没した鳥獣への対処及び提言
駿東猟友会 長泉支部	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣捕獲の実施
長泉町鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> ・農家等への指導・助言 ・通報による現地確認 ・鳥獣被害防止パトロール

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的には自家消費することとし、自家消費が不可能な場合は適切な処理施設での焼却処分をすることとする。学術研究目的のために利活用する場合は、関係機関と協議する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

加工施設までの距離やコスト面を考慮し、個人消費に止めることとする。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	長泉町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
南駿農業協同組合 東部営農経済センター	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣出没情報等の提供 被害対策への協力
駿東猟友会 長泉支部	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣生息情報等の提供 鳥獣捕獲の実施
長泉町農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣出没情報等の提供 被害対策への協力
鳥獣保護管理員	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲に関する助言 傷病鳥獣の保護管理
東部農林事務所 地域振興課	被害対策に関する助言、指導、情報提供
東部農林事務所 森林整備課	被害対策に関する助言、指導、情報提供
長泉町 産業振興課	協議会の運営、提言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
静岡県農林技術研究所 (森林・林業研究センター)	・被害対策に関する助言、指導、情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

長泉町鳥獣被害対策実施隊
① 隊員の定数 隊員の定数は10名以内とする。
② 隊員の任命 隊員は町職員、鳥獣被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者の中から任命される。
③ 隊長 実施隊には隊長を置き、隊長は長泉町産業振興課長の職にある者を充てる。
④ 職務 ア 有害鳥獣の生育状況並びに被害発生の時期及び場所の調査 イ 有害鳥獣捕獲の事前調査及び猟友会への捕獲要請に関すること ウ 有害鳥獣による被害防止施策に係る地域住民等への指導及び助言

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

自治会や部農会等の地域団体から情報収集などの協力を得ながら取り組みを実施していく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<ul style="list-style-type: none">・東部地域有害鳥獣被害対策連絡会と連携し、情報交換やそれに応じた広域的な被害防止施策を実施する。・地域住民との連携を強化する。・県内で不適切な電気柵の設置による感電事故が発生した事案を受け、安全確認のための正しい知識の普及や注意喚起等を関係機関と連携して行う。
--